

農林水産省における データマネジメント・データ活用の推進

令和 5 年11月17日

農林水産省
大臣官房デジタル戦略グループ

政府、農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用に関する取組方針

- データの価値の増大等を踏まえ、令和3年6月に政府全体の方針として「包括的データ戦略」が策定され、行政におけるデータに関する行動原則が掲げられている。
- 農林水産省においても、令和3年3月に策定した農業DX構想で、データマネジメントの推進及びデータ活用に関するプロジェクトの推進が掲げられている。

(背景)

- 近年のITの著しい発展を背景に、データは「21世紀の石油」、あるいは「人・モノ・金に次ぐ第四の資産」とも言われ、データを有効に活用することがビジネスの拡大や社会の成長に不可欠なものとなりつつある。
- 昨今では、データを大量に収集し、有効活用できるかどうかが取組の成否のカギを握る存在となっており、うまくデータを活用できる者と、そうでない者の間で「データ・デバイド」（データ活用に関する格差）が広がりつつある。



包括的データ戦略（令和3年6月18日閣議決定）

デジタル社会の実現に向けた重点計画として包括的データ戦略を策定。行政組織が国全体の最大のデータプラットフォームとなるべく、ベース・レジストリ（人、法人、土地等の社会の基本データ）をはじめとした基盤データの整備の推進等がうたわれており、さらに行政における基本的な考え方として「行政におけるデータ行動原則」が定められている。

政府

データに基づく行政(文化の醸成)

政策課題に対応するデータの特定、意思決定のためのデータの使用、データ視点での業務の見直し、行政によるデータ作成・提供

データエコシステムの構築

活用・共有を前提としたライフサイクルに配慮したデータ設計・整備、データ標準の活用、データの品質確保、データ資産の整理

データの最大限の活用

データアクセスのルールの明確化・公開、データアクセス方法の多様化・公開、オープンデータの推進

農業DX構想（令和3年3月25日策定）

農林
水産省

データマネジメントの本格実施

- ・農林水産省にデータマネジメントを行うための体制を整備
- ・各府省とも連携しながら、データの品質保持や活用を促進

データ活用に関するプロジェクトの推進

- ・データ活用人材育成推進プロジェクト
- ・データを活用したEBPM・政策評価推進プロジェクト
- ・農業者データ活用促進プロジェクト

農林水産省におけるデータを活用した政策運営の必要性

○ これまでの「経験と定性情報に基づく政策運営」から「データに基づく政策運営（データ駆動型農林水産行政）」への転換が必要。

- (背景)
- ・ 内外の経済や社会情勢の変化・多様化が加速 → 次々と新しい課題への対応が求められる
 - ・ 農林水産業の生産・経営の著しい多様化 → 行政も様々な情報に基づく判断が迫られる

経験と定性情報に基づく政策運営

経験



定性情報

データの管理、データ活用の体制がなく、
経験と定性情報に大きく依存。

- ・ 限られた情報・事例に基づく判断
- ・ 定性的根拠に基づく判断
- ・ 事後的な妥当性の検証が困難

紙媒体でのデータ管理



紙媒体＋対面を前提とした行政手続



データに基づく政策運営

経験と
定性情報



データ

多角的・横断的なデータの分析に基づく、客観的で
説得力のある政策の立案

- ・ 社会情勢の変化に応じたアジャイルな政策判断
- ・ 真に政策効果の高い施策の選択
- ・ データによる効果測定と機動的な改善

活用に適した形式での
データ管理



行政手続の電子化



ITの著しい発展

- ・ データ流通量の劇的増加
- ・ データ処理性能の劇的向上

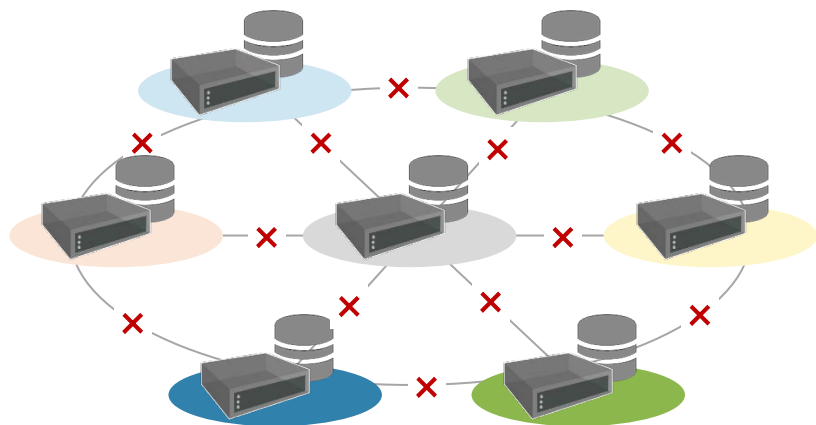
農林水産省におけるデータ管理に関する課題

- 農林水産省には担当部局庁が主体となって整備された多数の情報システムが存在している中で、統一されたデータ管理のルールが存在せず、個別のルールでデータを保有する業務システムが林立。
- 結果として、データが散在し、かつ、定義や基準が統一されておらず、データ連携が不可能な管理状況。

農林水産省の情報システムの現状

○ 個別最適化されたシステム群が林立

- ・ 情報システムの整備は担当部局庁が主体となり実施。
- ・ 令和5年度4月時点での情報システム数は約100システム。
- ・ システム間のデータを連携するための基盤は未整備の状況。



課題

多くのデータが有効に活用されず眠っている

- **データの管理ルール・体制がない**
データ管理に関する統一的なルール、ルールを組織全体に適用する体制がない
- **データが散在**
データの管理が制度や業務ごとに分断されており、情報が散在
- **データの定義や基準が不統一**
省全体でデータの定義や形式の統一がなされておらず、部局庁や制度をまたいだデータの連携が不可能な状況

データマネジメントの確立と推進

データを集約し、適切に管理する
ルール・体制の整備とその実行が必要

農林水産省におけるデータ活用に関する課題

- 適切なデータ管理の体制がないため、多様なデータを連携させた、組織横断的なデータ活用は困難。
- 組織としてデータの活用を重視する文化がなく、職員がデータ活用スキルを実践する機会も乏しい。
- 結果として、データ活用が広がらず、活用のためのデータ整備も進まないという悪循環。

農林水産省におけるデータ活用の現状

- ・ 自組織内（課内）で管理するデータを使用した分析の取組がメイン
- ・ 省内外に存在するデータを組み合わせた多面的な分析などの組織横断的なデータ活用には至っていない
- ・ データ活用を推進する上で必要となるスキルを持つ職員が限られている
- ・ データを活用した行政運営を推進する文化が醸成されていない

活用しづらいデータ

- ・ データの散在
- ・ データの定義や基準が不統一

組織にデータ活用
重視の文化がない

データ活用が
広がらない

データ活用
実践の機会がない

課題

（前提としてデータ管理体制の未整備）

○ 組織的なデータ活用実践の不足

データ活用の重要性に対する理解が普及しておらず、組織としてデータ活用を実践する推進力がない

○ データ活用スキルの不足

データ活用スキルを持つ職員が不足し、育成しても実践の場がない

組織的なデータ活用の推進

- ・ データ活用を推進する全省的な組織体制の構築が必要
- ・ データ活用スキルを持つ職員を育成し、フル活用することが必要

「農林水産省データマネジメント・データ活用基本方針書」の策定

現状	「データ駆動型農林水産行政」（データに基づく政策運営）への転換が必要 - 内外の経済や社会情勢の変化・多様化が加速し、次々と新しい課題への対応が求められる - 農林水産業の生産・経営が著しく多様化し、行政も様々な情報に基づく判断が迫られる
課題	多くのデータが有効に活用されず眠っている …統一的なデータ管理のルール・体制がなく、データが散在している 組織的なデータ活用実践の場とデータ活用スキルの不足 …データ管理のルール・体制がないこともありデータ活用を重視する文化がなく、職員のデータ活用スキル習得の場が少ない

課題を解決し、「データ駆動型農林水産行政」を実現するため、
基本理念と取り組むべき施策を、基本方針書として策定

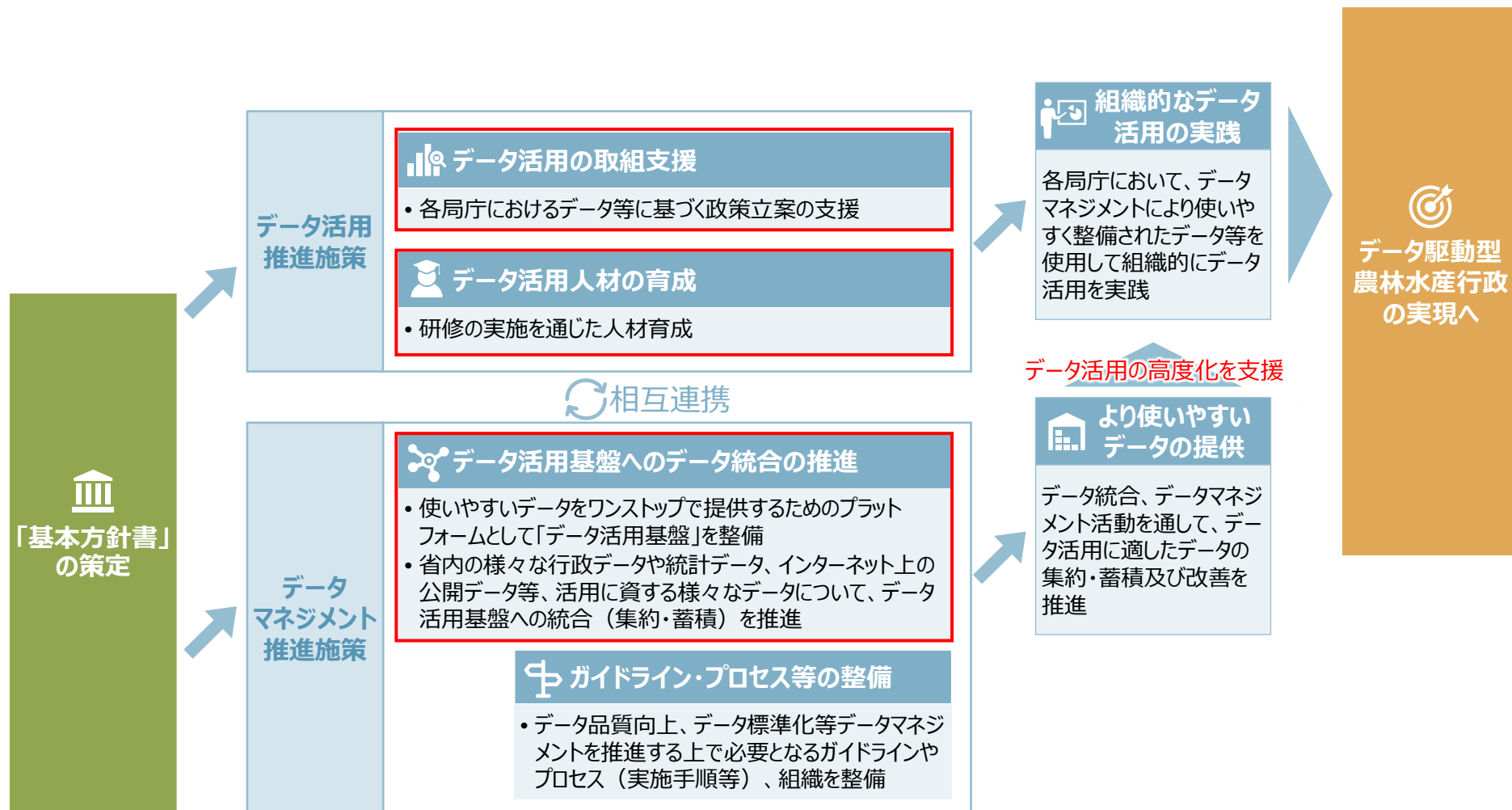
	基本理念 [←]	施策 [←]
基本理念	農林水産省におけるデータマネジメント・データ活用の拠り所となる考え方であり、データ駆動型農林水産行政を実現するための具体的な施策の裏付けとなるものとして、8つの理念を定める。	データマネジメント推進施策[←] - データガバナンス[←] - データのセキュリティ管理[←] データ活用基盤へのデータ統合の推進[←] - データの定義情報管理[←] - データの品質向上[←] - データの標準化と配置最適化[←] - オープンデータ化の推進[←]
具体的な施策	基本理念に基づき、具体的な施策として実施するデータマネジメント推進施策及びデータ活用推進施策を定める。 これらの施策のうち、データマネジメント・データ活用の土台となるものから優先的に推進することとする。	
体制	全省組織として「CDO」（Chief Data Officer）、副CDO（データ活用推進担当、データマネジメント推進担当）の下に、「データマネジメント推進組織」及び「データ活用推進組織」を設置し、データ活用に取り組む課室及びデータを管理する課室と連携しながら施策を推進する。	データ活用推進施策[←] データ活用の取組支援[←] データ活用人材の育成[←]

（赤囲みの項目が優先施策）

※データマネジメントとは、データを安全かつ効率的に収集して利用しやすい形式で継続的に維持・管理し、有効に活用するために必要となるルールや体制を定め、実際に適用する活動を指す。

「データ駆動型農林水産行政」実現へのステップ

- 先行して取り組んでいる、データ等に基づく政策立案の支援とデータ活用人材の育成を行う**データ活用推進施策**を継続的に推進。
- 新たに、より使いやすいデータの整備を効率的に進める**データマネジメント推進施策**をデータ活用推進施策と連携して推進。
- これらを**両輪の取組として相互に連携させて推進**することにより、各局庁における組織的なデータ活用の実践を促進し、「データ駆動型農林水産行政」を実現。



（赤囲みの項目が優先施策）

目指す姿

- 省内で生成されるデータのみならず、農林漁業者や地方自治体による行政手続き・申請のデータ、公開データ等を活用し、データ駆動型農林水産行政を実現する。
- 蓄積された行政データはセキュリティを考慮した上で可能な限りオープンデータとして公開し、農林漁業者・民間業者等に活用される。

